

看護学科講義「アカデミック・スキル 第5回」

学術的引用の作法(1)

2024年1月17日

附属図書館利用支援係



国立大学法人

滋賀医科大学

SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE

本日の流れ

I 学術的文章における引用

II 著作権と引用の関係

III ルールに沿った引用の方法

- まとめ
- 確認テストについて

I 学術的文章における引用

学術的文章(アカデミックライティング)とは、

過去の知的成果(=先行研究)を踏まえて、

自分の論を展開するもの(→感想文や小論文とは違う)

また**引用**により、

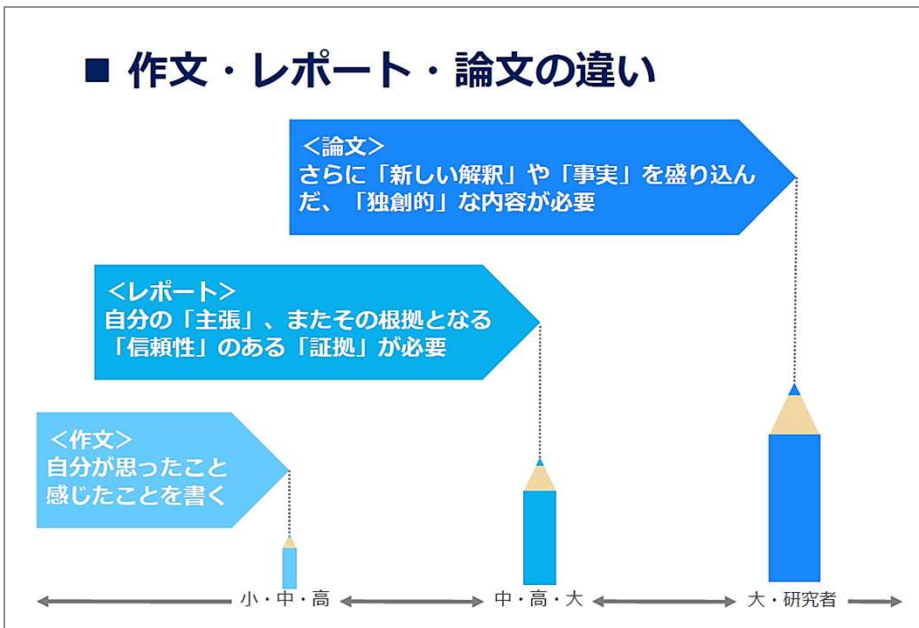
- ・信頼性を保証し説得力を高める
- ・過去の成果に対し新しい知見を加えたことを示す



学術的文章には“引用”が必須

作文・レポート・論文の違い

■ 作文・レポート・論文の違い



情報科学第4回「図書検索システム入門」:『3.レポートの進めかた』p.42より

<作文>

自分が思ったこと感じたことを書く

<レポート>

自分の「主張」、またその根拠となる「信頼性」のある「証拠」が必要

<論文>

さらに「新しい解釈」や「事実」を盛り込んだ、「独創的」な内容が必要

「レポート」・「論文」を書く際はこれまでの研究成果（先行研究・論文）を参照し、引用することが必要です

学術的文章(アカデミックライティング)の特徴

- 「問い」と「答え」の構造と、論理的な説明(妥当な論証)で構成されている
- 説明の根拠となる情報が明示されている
- 説明文がパラグラフ構造になっている
- 引用など学術的な倫理のルールに従っている
- 学術的文章に特有の一定の形式(書式)に従っている

学術的文章 (アカデミックライティング) に 関係するルールとは？

法律

- 最も基本的・明示的なルール
- ここでは主に「著作権法」

研究倫理

- 研究者コミュニティが共有している作法
- 非明示的なところも

各レポートの指示

- 先生によって細かい部分で違うことも
(論文では各雑誌に「投稿規定」あり)

etc.

守らないとどうなる？

法律

- 法律違反
- 紛争となれば罰則も

研究倫理

- 研究者として認めてもらえない
- 所属機関のルールに則って処分

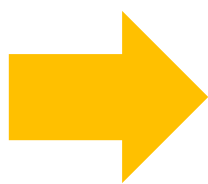
各レポートの指示

- 不可

etc.

ルール違反をしないために

- ルールの全てを把握するというより、その背景にある考え方を理解する
- そして「違反かも？」と気付けるようになることが大事



引用のルールの考え方について
著作権法を参照しながら紹介します

著作権法 全文を見る↓

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=345AC0000000048>

Ⅱ 著作権と引用の関係

【著作権クイズ1】

正しければ○を、間違っていれば×を記入してください

①「著作権」とは、自分の著作物を他人に勝手に利用されない権利のことである。

⑤いかなる場合も、無断で他人の著作物を利用してはならない。

②個人的な趣味で描いた絵には、著作権は発生しない。

⑥著作権は、永久に続く権利である。

③著作権をとるには、文化庁へ登録申請しなければならない。

⑦自分の所有する本を裁断してスキャンし、タブレット端末で利用するのは違法行為である。

④他人の著作物を無断で利用すると、罰せられることがある。

著作権とは？

- 著作権法で規定されている権利
- 著作物を作った人(著作者)が
それを勝手に利用されない権利



著作物とは？

「思想又は感情を創作的に表現したものであつて、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するもの」
(著作権法第二条第1項)

例えば、以下は著作物ではない

- ・ 客観的な事実(歴史的事実など)やデータ
 - ・ アイデア
 - ・ 実用品や工業製品
- など

(参考) 生成AIがつくったものは、著作物？

- AIが自律的に生成したものは、著作物に該当しないと考えられる
- 人が思想感情を創作的に表現するための道具としてAIを使用したものと認められる場合は、著作物に該当すると考えられる

AI利用者が著作者

* AI生成物の利用について

AI生成物に、既存の著作物との「類似性」と「依拠性」が認められる場合、その生成物を利用する行為は、

- ① 権利者から利用許諾を得ている
- ② 許諾が不要な権利制限規定が適用される

のいずれかに該当しない限り、著作権侵害となる

参考：文化庁著作権課

「令和5年度 著作権セミナー『AIと著作権』(令和5年6月)」

https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/pdf/93903601_01.pdf

(参考) 本学における生成AIの利活用について

滋賀医科大学hp > 教育・学生支援 > 教育 > 本学の教育現場における生成AIへの向き合い方

<https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/chatgpt>

The screenshot shows the website for Shiga University of Medical Science. The header includes the university logo and navigation links for various groups like '受験生の方' (Applicants), '在学生の方' (Students), etc. The main navigation bar has categories like '大学紹介' (University Introduction), '講座・施設' (Lectures/Facilities), '入試情報' (Admission Information), '教育 学生支援' (Education Student Support), '研究 産学官連携' (Research Industry-Academia-Government Cooperation), '国際交流' (International Exchange), and '社会連携' (Social Cooperation). The main content area features a large heading: '本学の教育現場における生成AIへの向き合い方' (Approach to Generative AI in Our University's Education Environment). Below this, there is a breadcrumb trail: 'ホーム > 教育・学生支援 > 教育 > 本学の教育現場における生成AIへの向き合い方'. The author information is listed as '滋賀医科大学理事(教育・学生支援・コンプライアンス担当)・滋賀医科大学情報総合センター教授・医療情報部長・マルチメディアセンター長 戸原 貴司'. The main text discusses the use of AI in education, mentioning ChatGPT and the university's stance on its use. It lists three key concerns: ① 思考力・創造性・独創性への影響 (Impact on thinking, creativity, and originality), ② 個人情報・機密情報の漏えい (Leakage of personal and confidential information), and ③ 著作権侵害 (Copyright infringement).

学習データに著作権が保護された情報が一部でも含まれていると、著作権侵害となるリスクがあります。

レポート・課題提出において、生成AIによる生成物をそのまま自己の成果物として提出することは適切でないと考えられるため、本学では禁止

人工知能 (AI) に基づく自然言語処理により、様々な質問や会話において、かなり人間味のある、面白い質問にも、もっともらしく回答できるシステムが登場しました。こうしたシステムは、学習済みAIということで「生成AI」と呼ばれています。画像を扱う生成AIもあります。現在、類似・競合サークルの、米国のOpenAI社が開発し2022年11月30日に公開したChatGPTです。その後たびたび改良・アップデートされています。この生成AIに対する本学の基本姿勢は、その利活用を禁じるものではなく、むしろ有効に利用し、その教育現場 (大学における研究等への利活用を含む) については、

- ① 思考力・創造性・独創性への影響
- ② 個人情報・機密情報の漏えい
- ③ 著作権侵害

著作権は自動的に発生する

- 著作権を持つのに登録などは不要
(cf. 特許権、商標権などは登録が必要)
- 著作者が権利を譲渡、放棄していない限り
著作権は自動的に著作者のもの



著作物の“利用”とは？

例えば、「本を買って読む」

→ 「買う」「読む」だけでは違反ではありません

権利を“侵害する利用行為”とは？

→ 著作者が勝手にされて困ること

複製

上演・演奏

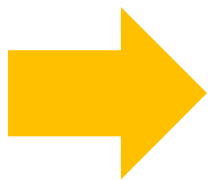
改変

etc.

著作権法とは、

「人の作ったものを勝手に(=無許諾で)使ったらダメ！」
というもの

しかし、あれもこれもダメというわけではなく、
「こういう場合ならOK」という条件が決められている



著作権の制限

(第三十条～第四十七条)











ちなみに、

「人の作ったものを勝手に(＝無許諾で)使ったらダメ！」

の裏を返すと…

- 著作物でなければ(著作権法上は)OK
- 著作権者の許諾があればOK
 - 個別に許諾を得る
- or
- 前もって著作権者が「利用可」と表明する
- 著作権が切れているもの(パブリックドメイン)はOK
 - 著作者の死後(団体名義の場合は公表後)70年で権利消滅

(参考1)クリエイティブ・コモンズ・ライセンス

表示 	表示-継承 	表示-改変禁止 	 表示: 作品のクレジットを表示すること  非営利: 営利目的での利用をしないこと  改変禁止: 元の作品を改変しないこと  継承: 元の作品と同じ組み合わせの CCライセンスで公開すること
表示-非営利 	表示-非営利-継承 	表示-非営利-改変禁止 	

著作物にこれらのマークを表示することで、

「自由に利用していいですよ」と意思表示できる

詳しくは・・・クリエイティブ・コモンズ・ジャパンのサイト

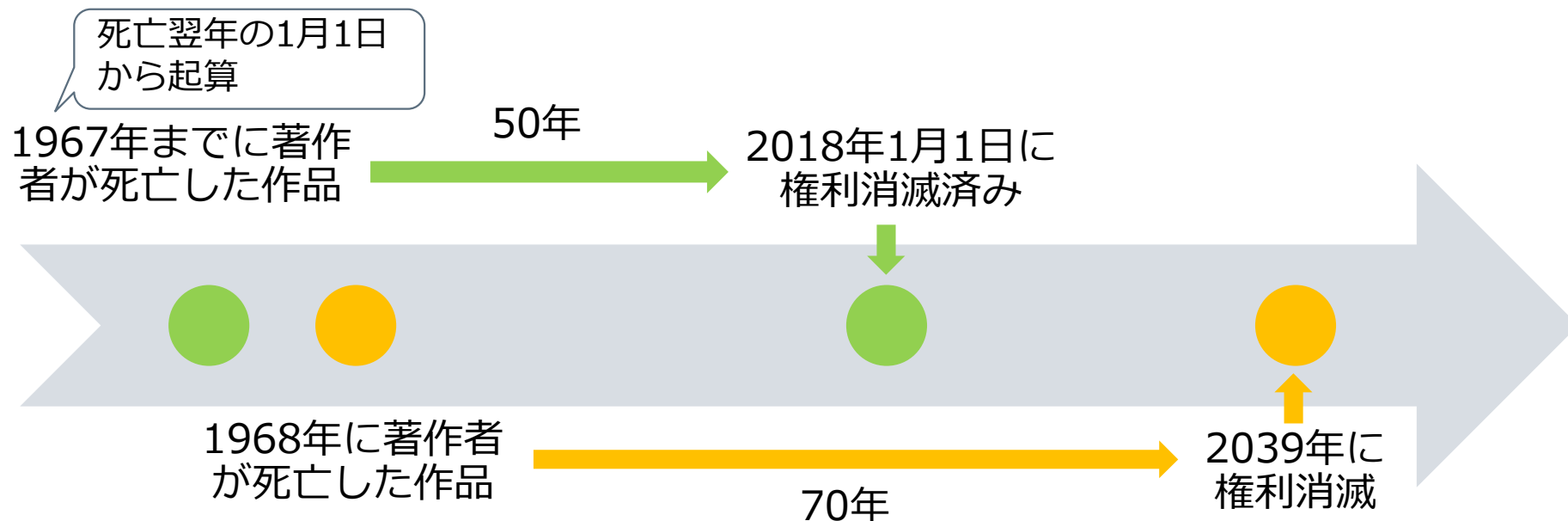
<https://creativecommons.jp/licenses/>

(参考2) 著作権の保護期間について

2018年の法改正により

保護期間が50年→70年に延長

しかし既に消滅している権利は復活しない



【著作権クイズ2】

次の作品は、パブリックドメイン？

○、×で教えてください

1) 山本周五郎 [本名: 清水三十六] (1967年没)

『赤ひげ診療譚』(1958年)

2) 椎名麟三 [本名: 大坪昇] (1973年没)

『永遠なる序章』(1948年)

著作権の制限

(第三十条～第四十七条)

ある条件下では他人の著作物を自由に利用できる

(= 著作者から見ると「著作権が制限される」)

例: 私的使用のための複製(第三十条)

図書館等における複製等(第三十一条)

引用(第三十二条)等々…

参考: 公益社団法人著作権情報センター「著作権が制限されるのはどんな場合？」

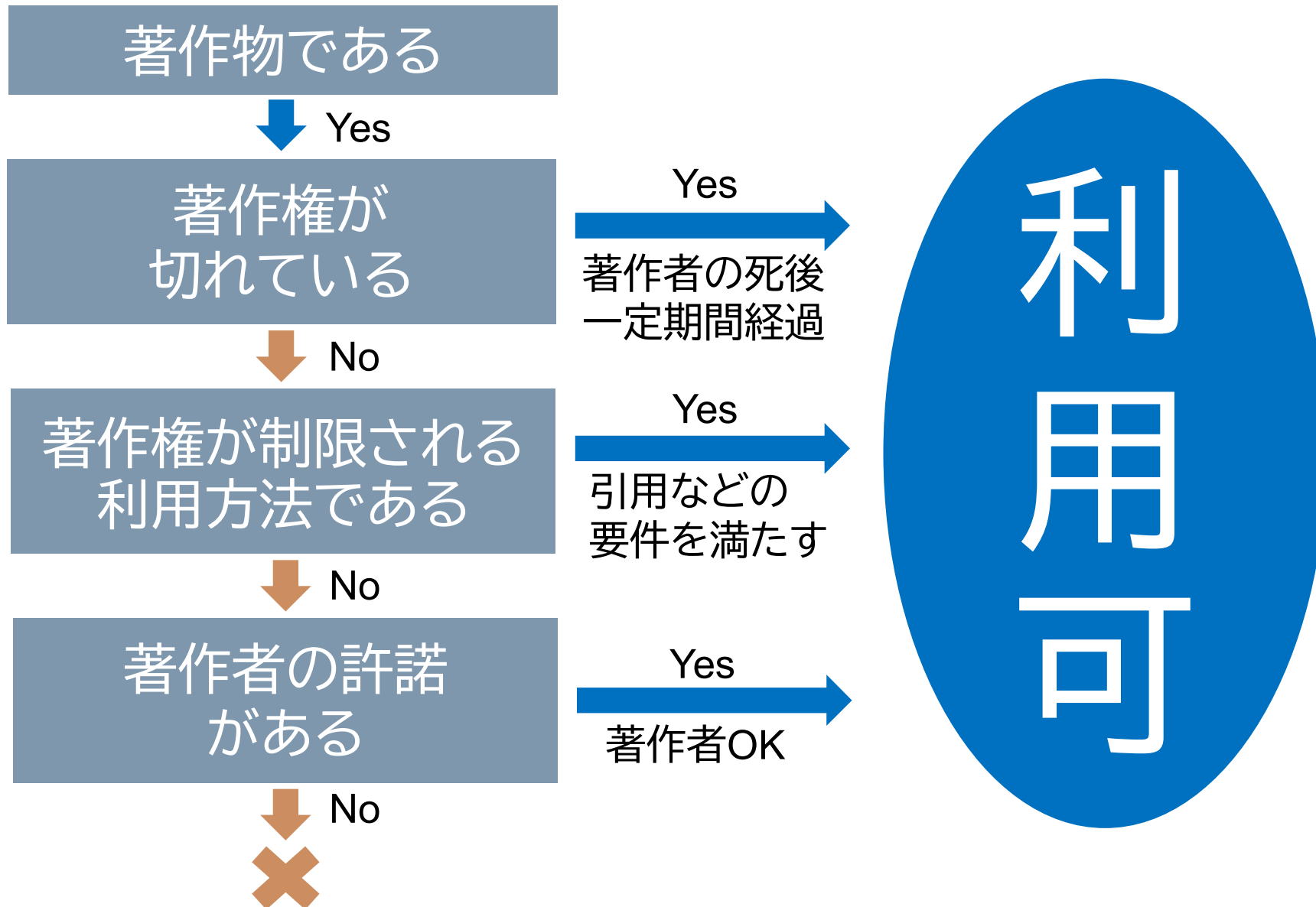
<https://www.cric.or.jp/qa/hajime/hajime7.html>

引用とは？

「公表された著作物は、引用して利用することができる。この場合において、その引用は、**公正な慣行**に合致するものであり、かつ、報道、批評、**研究**その他の**引用の目的上正当な範囲内**で行なわれるものでなければならない。」

(著作権法第三十二条 引用)

利用できるかどうか(フローチャート)



Ⅲ ルールに沿った引用の方法

「引用」と見なされる要件

①主従関係

- 引用している文章が「主」で、引用されている文章が「従」となるようにする

②出所明示

- 誰が書いた文章か、どこに載っている文章かを明示する(第四十八条)

③明瞭区別性

- どこからどこまでが引用部分かはっきりと分かるようにする

① 主従関係

- 引用している文章が「主」、引用されている文章が「従」
- “引用の目的上正当な範囲内”を超えない



- 自分の論を補強する
- 自分の論と反対の意見を示し反論する
- 自分の論の具体例を示す etc.

文章全体として、自分の論・見解を述べているのでなければいけない

② 出所明示

- 誰が書いた文章か、どこに載っている文章かを明示する
- 他人の文章を自分のもののように発表するのは“盗用”であり、重大な研究不正行為
- また、引用箇所を原文にさかのぼって確認できるように、読者に情報提供するという意味もある

■ 情報の信頼性に注意

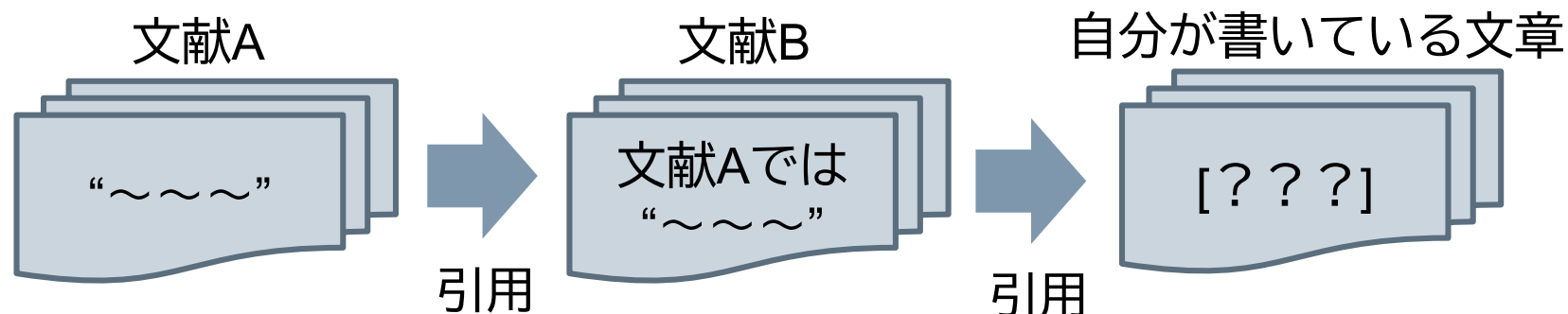
- 引用にあたっては**信頼できる情報源**を出所とすべき
⇒ 基本は論文・学術書などの「学術的文章」
- ネット上の情報の取り扱いには注意
⇒ 発信元を必ず確認する
例) 日本の政府機関が出している情報(ドメインが.go.jp)

■ 「孫引き」とは

- できるだけ**元の情報**をたどって引用する

= “**孫引き**” は可能な限り避ける

間違いや、原文の意図が歪められるのを防ぐため



×: (Aを確認せずに)「Aでは~~~~」

△: 「Bによると、Aでは~~~~」

○: (Aを確認して)「Aでは~~~~」

■ どこまで出典を示すべきか？

読んだ文献全てを参考文献として挙げる必要はない

歴史的事実や常識
どこで調べても同じような
こと

△世界大百科事典¹⁾によるとアメリカ南北戦争は1861年に勃発し…

無くてもよい

他人のオリジナルな見解・研究成果を利用するときに
敬意を払って出典を示す

■ 盗用(剽窃)と引用

• 盗用(剽窃)とは...

他人の作品の全部または一部を、そのまま、自分のものとして、無断で使う行為

• 盗用ではなく引用とするためには...

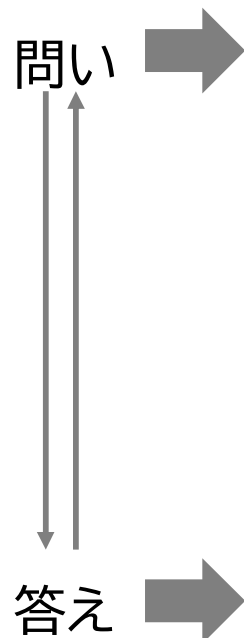
1. 自分の言葉と他人の言葉を、第三者が見てわかるように区別すること
2. 参照した他人の文やアイデアの出所を示す情報(=出典)を記すこと

を満たす必要がある

• なぜ剽窃は禁止されるのか

→ [笠原先生の講義資料\(アカデミック・スキル第2回\)](#)を参照

■ 一般的なレポートの構成



〇〇〇〇〇 について

氏名

序論

なにをするのか
なぜやるのか
どうする方法でやるのか

本論

事実情報・データの整理
・**先行研究・事実情報・データの整理**
・実験・調査方法と得られた結果のまとめ

考察

・事実情報をもとに論理的に見解を導き出す
・分析、比較、類推、相違、新しい仮説
・予想される反論・他の可能性についての検討

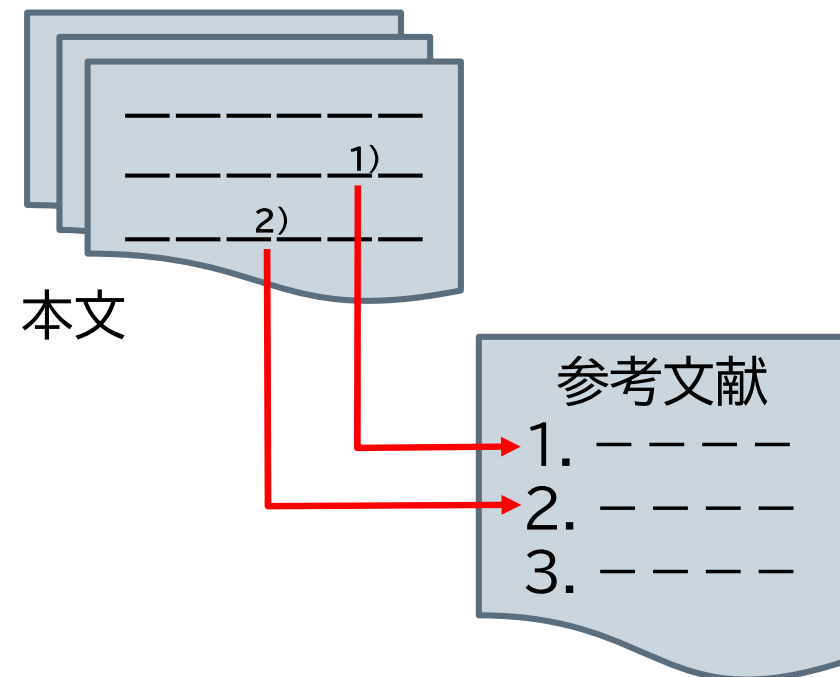
結論

参考文献

情報科学 第4回「図書検索システム入門」
『3. レポートの進めかた』p.43より抜粋

■ 出典の示し方

- 「**参考文献**」のリストを文章の末尾につける
(長い論文だと各ページに脚注という形で付けることも)
- 本文と参考文献リストをリンクさせて読者がいつでも参照できるようにする
- リンクのさせ方: 2種類
 - ハーバード方式
 - バンクーバー方式



■ ハーバード方式 = 著者名と年でリンク

(本文) 著者名と出版年を合わせて示す

一方, 高田(2014)は, サークル集団における組織コミットメント研究(橋爪他, 1994 ; 高木, 2008)を参考にしつつも, …

(参考文献) 著者名と出版年を頭に出し、アルファベット順・五十音順

高木浩人(2008). 大学生の組織帰属意識と充実感の関係(2)—組織による差異の検討—. 愛知学院大学心身科学部紀要, 3, 47-54.

高田治樹(2014). 大学生サークル集団への態度の探索的検討—否定的態度を含めた態度パターンの分類—. 青年心理学研究, 26, 29-46.

橋爪裕子, 佐藤裕, 高木修(1994). サークル集団帰属意識の研究(1)—サークルに対して抱く魅力と帰属意識—. 日本社会心理学会第35回大会発表論文集, 208-209.

高田治樹, 松井豊(2017). 大学生サークル集団への態度尺度の改訂および尺度構造の検討. 筑波大学心理学研究, 54, 51-62. より一部改変

■ バンクーバー方式 =番号でリンク

(本文)  本文に出てきた順に番号をふる

一方、高田¹⁾は、サークル集団における組織コミットメント研究^{2) 3)}を参考にしつつも、…

(参考文献)  引用された順

- 1) 高田治樹. 大学生サークル集団への態度の探索的検討—否定的態度を含めた態度パターンの分類—. 青年心理学研究. 2014, 26, p. 29-46.
- 2) 橋爪裕子, 佐藤裕, 高木修. サークル集団帰属意識の研究(1)—サークルに対して抱く魅力と帰属意識—. 日本社会心理学会第35回大会発表論文集, 1994, p. 208-209.
- 3) 高木浩人. 大学生の組織帰属意識と充実感の関係(2)—組織による差異の検討—. 愛知学院大学心身科学部紀要. 2008, 3, p. 47-54.

■ 参考文献リストの書き方

- 最低限：統一した形式で書く
- 各先生の指示や、雑誌の投稿規定がある場合はそれに従う
- 様々な団体が定めた形式(スタイル)を参考にして書くこともできる

- **APAスタイル**(米国心理学会)心理学・社会科学分野
- **MLAスタイル**(米国現代言語協会)人文科学分野
- **SIST 02スタイル**(科学技術振興機構)自然科学分野 (おもに日本語を対象)
などなど...

■ 各スタイルの比較例

(APAスタイル)

鈴木弘孝, 三坂育正(2008). 季節の違いによる壁面緑化の温熱環境改善効果.
日本緑化工学会誌, 33(4), 587-595.

(MLAスタイル)

鈴木弘孝, 三坂育正. “季節の違いによる壁面緑化の温熱環境改善効果.” 日本緑化工学会誌 33(2008): 587-95.

(SIST 02スタイル)

鈴木弘孝, 三坂育正. 季節の違いによる壁面緑化の温熱環境改善効果. 日本緑化工学会誌. 2008, 33(4), p.587-595.

(人文社会学系の例)

鈴木弘孝・三坂育正「季節の違いによる壁面緑化の温熱環境改善効果」『日本緑化工学会誌』第33巻4号、2008年、587-595頁。

■ APAスタイル

- アメリカ心理学会(APA)が発行する『APA論文作成マニュアル』に基づいた論文の書き方
- 心理学のみならず、社会学、**看護学**などで使われる
- リンクのさせ方は**ハーバード方式**

下記2冊は図書館にもあります

- 『APA論文作成マニュアル 第3版(日本語訳)』医学書院(2023)
- 前田樹海, 江藤裕之『APAに学ぶ看護系論文執筆のルール 第2版』医学書院(2023)

以下、APAスタイルに従った書き方を詳しく見ていきます

■ 本文中の引用箇所の書き方

ターネットの利用環境があれば一部の機能は利用できるため、そのような利用が含まれていたのではないかと推察される。データベースの利用環境を整備する事は、看護師が必要な情報を得るために必要な事であるが、その利用を促進するためには、その他の要因が重要である事が示唆された。各々の要因について詳しくは、本文中の引用箇所に述べる。

本文中の引用箇所

論文データベースの利用のみと正の関連がみられたのは、統計解析に関する院内研修の有無、看護研究の実施回数であった。先行研究においても、研究に関する経験は研究成果活用と概ね正の関連を示しており (Squires et al., 2011b)、本研究でも同様の結果を得た。一方で、年齢が高いほど、研究成果活用の阻害要因として作用している。これには、統計学的分析が理解できないこと、統計学に関する認識が低い、といった要因が挙げられており (清村・西阪, 2003)、統計解析の研修や看護研究を実施した経験は、これらの阻害要因を緩和させると推測される。したがって、論文の理解に供する知識を得る機会の充足は、看護師の科学的根拠の利用促進に寄与する可能性がある。

一方、年齢の高さおよび療養病床で勤務していることは、論文データベースの利用と負の関連が見られた。年齢については、海外の先行研究では研究成果活用と概ね関連が見られていない (Squires et al., 2011b)。一方、清村・西阪 (2004) は年齢が高い方が研究成果を活用していると報告しており、本研究の結果と一致しない。年齢が高い者の方が基礎教育において論文データベースの利用方法を学んでいない可能性が高いことが推察され、その影響が考えられるが、年齢と科学的根拠の利用の関連については更なる検討が必要である。

本文抜粋

二見朝子, 野口麻衣子, 山本則子 (2019). 看護師のクリティカルシンキングと科学的根拠の利用の関連. 日本看護科学会誌, 39, 261-269.

2. CT と科学的根拠の利用

看護師の CT は科学的根拠の利用と有意に正の関連を示した。海外国においては CT と EBP 実践の関連は from: https://www.mhlw.go.jp/toukei/youran/indexyk_2_2.html (検索日: 2019年11月12日)

清村紀子, 西阪和子 (2003): 日本語版 BARRIERS Scale の信頼性・妥当性に関する検討 (第 1 報), 日看研会誌, 26(5), 101-121.

清村紀子, 西阪和子 (2004): 臨床での研究成果活用に関する要因分析. 日看研会誌, 27(1), 59-72.

楠見孝, 田中優子, 平山るみ (2012): 批判的思考力を育成する大学初年次教育の実践と評価, 認知科学, 12, 69-82.

真壁玲子, 田中久美子, 佐藤郁美, 他 (2014): がん看護実践における研究成果活用の現状と関連要因 がん診療連携拠点病院看護職への調査から, がん看護, 19(1), 75-81.

野本百合子, 舟島なおみ, 定廣和香子 (2004): 看護実践場面における研究成果活用の概念化 病院に就業する看護師の経験を通して, 看教研, 13(1), 23-36.

緒方泰子, 永野みどり, 赤沼智子 (2008): The Practice Environment Scale of the Nursing Work Index (PES-NWI) 日本語版の作成, 千葉大看紀, 30, 19-24.

緒方泰子, 永野みどり, 西岡みどり, 他 (2010): The Practice Environment Scale of the Nursing Work Index (PES-NWI) 日本

科学的根拠を利用している事が明らかとなった。

本研究の一連の過程で細部に渡りご助言いただき、貢献をいただいた元東京大学大学院医学系研究科の子氏に対して、お礼状を提出し、ご対応いただきました病院に感謝申し上げます。また、ご助成を受けて実施いたしました。

参考文献の書き方

反: 本研究における利益相反は存在しない。
格: AF は研究の着想およびデザイン, データ収集, 積, 論文執筆; MN は分析, 解釈および論文への助成; 研究プロセス全体への助言。すべての著者は最終原稿を承認した。

文献

1. N. (2016): Probing the relationship between evidence-practice implementation models and critical thinking in nursing practice, J. Contin. Educ. Nurs., 47(4), 161-168.

■ 参考文献リストの書き方（図書）

図書全体を参考・引用する場合

著者/編者名. (出版年). 書籍タイトル. 出版地: 出版者.

和書の出版地は省略可
(特に“東京”の場合)

例1) 本多勝一. (2015). 新版 日本語の作文技術. 東京: 朝日新聞出版.

例2) 世界医師会 (編). (2016). WMA医の倫理マニュアル(2015年改訂). 日本医師会.

図書(論文集)の中の一部(章、論文)を引用する場合

章著者名. (出版年). 章タイトル. 編者名 (編), 書籍タイトル (pp. 開始ページ-終了ページ). 出版地: 出版者.

例) 三宅修司. (2004). 気管支喘息. 田中建彦 (編), JJNブックス 呼吸器疾患ナーシング(第2版) (pp.92-101). 医学書院.

■ 参考文献リストの書き方（雑誌論文）

雑誌に掲載されている論文を引用する場合

著者名. (出版年). 論文タイトル. 収載誌名, 巻(号), 開始ページ-終了ページ.

例1) 笠原聡子. (2018). 看護学生および看護師における二次元レジリエンス要因尺度の信頼性と妥当性の検証. 日本看護科学会誌, 38, 160-8.

例2) Einstein, A. (1951). The advent of the quantum theory. *Science*, 113(2926), 82-84.

- ・英語の著者名は、姓(Family Name), 名(First Name+Middle Name)の順にする
- ・英語のFirst Name以下はイニシャル表記にする
- ・書名や雑誌名は見て分かりやすいよう、『APA論文作成マニュアル』(英語版)では斜体(イタリック)にしている

■ 共著(著者が複数人いる)の場合

例)

玉木朋子, 色摩茉衣子, 山下敬, 中田千世, 笠原聡子. (2023). 多職種連携ハイブリッドシミュレーターを活用したシミュレーション演習の実施と評価: ウィズコロナ時代の教育実践に向けた取り組み. 滋賀医科大学雑誌, 36(2), 1-5.

- ・著者名をカンマ(,)で区切って列挙する
- ・著者名の**順番は変えてはいけない**
- ・APA以外のスタイルでは、著者が多数の場合「最初の著者名+ “他”」などの表記が認められる場合が多い

英語文献では“他”を
“et al.”と表記する

■ 参考文献リストの書き方（ウェブサイト）

著者名. (発行/更新日付). 記事タイトル. ウェブサイト名/媒体名. URL
(検索日 X年Y月Z日)

- ・オンラインで入手した記事などの場合、後ろにURLを記載
- ・変化しうるコンテンツの場合には、検索した日付も記載しておく

例)

草津市. (2024, 1月12日). 草津市ホームページ.

<https://www.city.kusatsu.shiga.jp/>

(検索日 2024年1月12日).

ウェブサイト
全体を参照

ここでの「文化庁」
はウェブサイト名

文化審議会著作権分科会. (2019, 2月). 文化審議会著作権分科会報告書. 文化庁.

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/pdf/r1390054_02.pdf

(検索日 2024年1月12日)

演習①:参考文献の書き方(雑誌論文)問題

下記論文を参考文献としてリストに挙げる場合、次のスライドにある(1)~(3)のうち、参考文献リストの書き方として**最も問題のないものを一つ**選んで丸をつけてください。問題があると考えたものについてはその理由も考えてみましょう。

<参考にした論文の冒頭部分> ※左上の「滋賀医大誌」は略誌名で、正式なタイトルは「滋賀医科大学雑誌」です。

滋賀医大誌 32(2), 20-25, 2019

— 研究報告 —

地域在住高齢者における要介護認定と日常生活活動との関連：
Kami-study

片寄 亮¹⁾, 荻田 美穂子¹⁾, 大倉 美佳²⁾, 荒井 秀典³⁾

1) 滋賀医科大学医学部臨床看護学講座老年看護学領域

2) 京都大学大学院医学研究科人間健康科学科専攻

3) 国立長寿医療研究センター

Relationship between disability and activities of daily living in community-dwelling Japanese older adults: Kami-study

Ryo KATAYOSE¹⁾, Mihoko OGITA¹⁾, Mika OKURA²⁾ and Hidenori ARAI³⁾

1) Department of Clinical Nursing, Division of Geriatric Nursing, Shiga University of Medical Science

2) Department of Human Health Sciences, Kyoto University Graduate School of Medicine

3) National Center for Geriatrics and Gerontology

演習①:参考文献の書き方(雑誌論文) 解答欄

※書き方にはいろいろな方式があり、一定のルールに一貫して従っていればOKです。ここでは学術的文章の参考文献リストとして明らかに問題があるところだけを指摘してください。

(1) 荻田美穂子ほか. “地域在住高齢者における要介護認定と日常生活活動との関連：Kami-study” 滋賀医科大学雑誌. 2019, 32(2), p.20-25.

(2) 片寄亮, 荻田美穂子, 大倉美佳, 荒井秀典. 地域在住高齢者における要介護認定と日常生活との関連：Kami-study. 滋賀医科大学雑誌. 32(2), p.20-25

(3) 片寄亮ほか (2019) . 地域在住高齢者における要介護認定と日常生活活動との関連：Kami-study . 滋賀医科大学雑誌, 32(2), p.20-25.

<参考> 演習①: 参考文献の書き方(雑誌論文) 解説

論文に参考文献リストを付ける一番大きな目的は、読者に向けて参考文献の情報を正確に伝え、読者が元の文献に確実に遡れるようにすることです。そのために、「**誰が**」「**いつ**」「**どこに(どの雑誌に)**」**発表したものなのか**という情報を正確に記載しておきます。

中でも「著者」「出版年」については、どのスタイルにおいても必ず書くべき情報です。

「著者」について、複数人いる論文の場合には、全員を列挙して書く方法と筆頭著者のみ名前を書いて残りは「ほか」「他」などと書く方法の二通りがあります。著者名の順番は、論文への貢献度等を考慮して書かれたものなので勝手に入れ替えてはいけません。

「論文タイトル」や「雑誌名」などで長いものを書くときは、写し間違いがないように十分注意することが必要です。コンピュータ上で作業しているときはコピー&ペーストの方が安全でしょう（ただしもちろんコピー元に間違いがないことをチェックしてください）。

演習②:参考文献の書き方(ウェブサイト)問題

次のウェブサイトを参考に、レポートを書きました。講義スライド45「参考文献リストの書き方(ウェブサイト)」をもとに、参考文献の情報を記述してください。

* 入手日付(検索日)は、本日の日付(2024年1月17日)としてください。

厚生労働省「令和5年版厚生労働白書」から引用

厚生労働省
ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

ホーム

カスタム検索

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法

ホーム > 統計情報・白書 > 白書、年次報告書 > 令和5年版厚生労働白書-つながり・支え合いのある地域共生社会- (本文)

令和5年版厚生労働白書 - つながり・支え合いのある地域共生社会 - (本文)

全体版

PDF 全体版 [PDF形式: 37,992KB]

※一括ダウンロードして閲覧できます。

分割版

PDF 目次 [PDF形式: 370KB]

PDF はじめに [PDF形式: 148KB]

第1部 つながり・支え合いのある地域共生社会

PDF 第1章 社会保障を取り巻く環境と人々の意識の変化 [PDF形式: 4,611KB]

zentai.pdf - Adobe Acrobat Pro (64-bit)

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 電子サイン ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

ホーム ツール zentai.pdf x

ホーム ☆ 印刷 1 / 462 66.4%

令和5年版

厚生労働白書

(令和4年度厚生労働行政年次報告)

—つながり・支え合いのある地域共生社会—

厚生労働省

著者名

携帯ホームペ

演習②:参考文献の書き方(ウェブサイト) 解答欄

解答欄

<参考> 演習②:参考文献の書き方(ウェブサイト) 解説

ウェブサイトからの引用について

ウェブサイトの情報についてもレポートの参考文献とすることができます。ただし、ウェブ情報には趣味的な個人サイトなど信頼性に欠けるものも多く存在します。また、「コピペ」しやすいことから剽窃(ひょうせつ)の原因になると考えられており、ウェブの情報を引用してはならないとする意見もあります。他方、政府などの公的機関や大学などの研究機関が発信するウェブ情報は信頼性が高く、学術的に利用することができます。制作者(著者)などの基本情報を確認し、信頼できるかどうか見極めてから引用してください。

ウィキペディアを使ってもよいか?

レポートの課題についてインターネットで調べると、ウィキペディアの記事が検索結果の上位に表示されることが多くあります。そのためウィキペディアの情報をそのままレポートに書き写す事例がよく見られるようです。しかしウィキペディアの記事は匿名で書かれており、その内容が正しいか検証することも難しいため、レポートに引用するにはふさわしくありません。

ただし調べるきっかけとしてウィキペディアを利用することは問題ありません。複数のウェブサイトを調べて情報が正確であることを確認しながら利用するようにしましょう。

③ 明瞭区別性

- ・どこからどこまでが引用かはっきり分かるようにする

短い引用の場合

カギ括弧

著作権法は、「文化の発展に寄与することを目的と」¹⁾した法律である。

長い引用の場合

前後一行空ける

行頭2,3字下げ

著作権法では以下のように述べている。

この法律は、著作物並びに実演、レコード、放送及び有線放送に関し著作者の権利及びこれに隣接する権利を定め、これらの文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もつて文化の発展に寄与することを目的とする。¹⁾

一字一句変えずそのまま写して引用することを直接引用といいます

当たり前ですが…

引用部分を勝手に**改変**してはいけません！

著作者は、その著作物及びその題号の同一性を保持する権利を有し、その意に反してこれらの変更、切除その他の改変を受けないものとする。

(第二十二条 同一性保持権)

うまく引用するためのテクニックを以下にご紹介します

中略

原文の意図をきちんと読み取ったうえで
その意図を曲げない範囲で途中を省略して引用する

著作権法第一条では「この法律は、著作物(中略)の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与することを目的とする。」¹⁾とされている。

「—中略—」「(略)」
などの表現もあり

原文ママ

原文に誤りがあるとき
「原文のまま引用します」と意思表示する

「課程[ママ]」など
の表現もあり

ここで神楽は「進化の^{ママ}課程で作られた人間の表情は、民族や文化が違ってほとんど同じである」(神楽 1999,p.33)と指摘している。

二重カギ
括弧

原文に「」が使われていてそれを「」の中に入れたいとき
中を『』とし「『』」の形にする

(元の文章:文化庁「平成28年度国語に関する世論調査」)
「外来語・外国語の意味が分からないことがある」は、年代が
上がるに従って割合が高くなる傾向があり、…

(引用文)
「平成28年度国語に関する世論調査」によると「『外来語・外
国語の意味が分からないことがある』は、年代が上がるに
従って割合が高くなる傾向」¹⁾がある。

■ 要約(間接引用)について

ある文献に述べられている内容を

自分の言葉で要約して引用することがある

この場合も以下のことが重要

- 原文の意図を**曲げない**
- **出典**を示し検証可能な状態にする
- 自分の意見と**区別**し**主従関係**を失わない

例えば**他人の論**を要約して紹介するだけで終わるレポート ×

もちろん**出典**を示さず自分の論であるかのように書いても ×

■ 要約(間接引用)の例

直接引用ではないので
「」等は使わない

文化庁の調査では、年齢が上の世代になればなるほど、外来語の意味が分からないという経験をした人が増えるという傾向が示されている¹⁾。

間接引用の場合も番号等で引用元を明示する

原文の意図を曲げないよう注意して書く

演習③:引用の方法_問題

次の文章の網かけ部分(2箇所)は下の参考文献の一部をそのまま書き写していますが、引用のしかたに誤りがあります。どのように修正すればよいか、それぞれ2点ずつ挙げてください。

(本文)

… 文字の定義として最もよく知られているのは、アリストテレスによるものである。アリストテレスは、言語的実体と事物や観念との関係について次のように説明している。声に出して話される言葉は、魂において受動的に起こっているものの符号であり、書かれている言葉は、声に出して話される言葉の符号である。そして文字がすべての人にとって同じではないように、音声もすべての人にとって同じではない¹⁾。

引用1)

… 現代言語学では、言語が文字などの外的要因に影響を受ける可能性を否定する。フェルディナン・ド・ソシュールは、文字は言語を再現するためだけに存在し、召使いあるいはイメージのようなものとしている。

引用2)

参考文献

- 1) アリストテレス. カテゴリー論; 命題論. 中畑正志ほか訳. 岩波書店, 2013, 442p., (アリストテレス全集, 1).
- 2) フェルディナン・ド・ソシュール. ソシュール一般言語学講義: コンスタンタンのノート. 影浦峽, 田中久美子訳. 東京大学出版会, 2007, 210p.

演習③:引用の方法_解答欄

引用1)

引用2)

<参考>演習③:引用の方法_解説

直接引用とは？

参考文献の情報をそのまま書き写して引用することを直接引用といいます。直接引用のしかたには次の2通りがあります。（講義スライド52参照）

- ① 引用文が短い場合
⇒ カギ括弧でくくる
- ② 引用文が長い場合（引用文が3行以上にわたる場合）
⇒ 行頭を2, 3字下げる
前後1行空ける

直接引用の注意点

直接引用では、参考文献の記述を1字1句正確に書く必要があります。引用元の文章に誤りがある場合でもそのまま引用し、原文のままという意味の「ママ」を書き加えます。また、引用文に太字や下線などを使用する場合、引用文の著者が施したものと区別するため、「（太字は筆者）」のように注記します。

例) 「音声もすべての人にとって同じではない（下線は筆者）」

出典の示し方（講義スライド35-37参照）

直接引用に限らず、引用した場合は必ず出典を明示します。

本文の引用箇所には、ハーバード方式では（著者名，発行年）を、バンクーバー方式では引用順に連番を振ります。巻末の参考文献リストは、ハーバード方式では著者名・発行年順に、バンクーバー方式では番号順に記述します。

演習④:引用(要約)の方法_問題

次の文章の下線部分は、下記の参考文献に書かれた内容を要約して引用していますが、このままではどの部分が引用なのかあいまいです。

講義スライド36「ハーバード方式」を参考に、間接引用の形式を完成させてください。

(本文)

… 主観的幸福感は、家族や仕事、人生全般に対する満足を含む概念であり、時間的安定性と状況に対する一貫性をもつものである。主観的幸福感の構造には、認知的側面と感情的側面の2つの領域があるといわれている。…

参考文献

寺崎正治, 綱島啓司, 西村智代. (1999). 主観的幸福感の構造. 川崎医療福祉学会誌, 9(1), 43-48.

！ポイント！ 「～によると、…で(が)ある。」という形に変更してみましょう。

「～によると」の部分は、執筆者の姓をカンマで区切って列記し、その後出版年を()に入れて記述します。

解答欄

演習④:引用(要約)の方法_解説(1)

間接引用とは？

間接引用とは、参照した文章を要約して自分の文章に取り込むことをいいます。この場合、「」書きや行空け・字下げは行わず、通常の文章として引用します。(講義スライド56-57参照)

間接引用のしかた

本文中の引用箇所は、著者名と出版年によって表示します。表示の方法は、おもに ① 本文中に出典の著者を使用する場合、② 本文で引用文だけを述べる場合、の2通りがあります。

① 本文中に出典の著者を使用する場合

⇒ 著者名の直後に、半角括弧でくくった出版年を表示

例)植田, 吉森, 有倉 (1992) も指摘するように、…

* 同じ文献を再度引用する際、著者が3名以上の場合は、筆頭著者に「他」や「ら」を付して表示します。

例)小林他 (2015) によると、…

② 本文で引用文だけを述べる場合

⇒ 半角括弧内に著者名と出版年を「(著者名, 出版年)」の形で表示

例)… が問題とされるようになった (石井, 1997)。

引用表示は、句点の前に

演習④:引用(要約)の方法_解説(2)

間接引用の注意点

学術的な文献を要約するには、適切に理解したうえで簡潔に表現するという高度な読解力と表現力が必要になります。慣れないうちは、直接引用で引用することをおすすめします。

「～といわれている」

課題の文章に「～といわれている」という言葉があります。一見すると問題ないように思われますが、引用を示さない曖昧な表現になっています。すべて置き換える必要はありませんが、レポートでは「～によると、…である。」のように明言し、しっかり出典を表記しましょう。

<参考文献>

山口裕之.コピペと言われないレポートの書き方教室：3つのステップ：コピペから正しい引用へ,新曜社,2013,98p.

酒井聡樹.これからレポート・卒論を書く若者のために,第2版,共立出版,2017,245p.

まとめ① 著作権と引用

- 他人の著作物を利用するときには注意が必要
(それが“著作物”にあたるかどうかも含め)
- しかし！どんな場合でもダメというわけではない
(著作権の制限)
- 「引用」と見なせるなら他人の著作物を利用して
よい

まとめ② 引用のしかた

- あくまで自分の論がメインで！
- どこから引用したのかをはっきり示す！
- どこが引用部分かをはっきり示す！



確認テスト

WebClassに確認テストをアップしています。
評価の対象となりますので、必ず提出してください。提出期限は、

2024年1月18日(木)17:00

です。講義資料は見てもかまいません。
ご不明な点等ありましたら、図書館カウンターまでお気軽に
ご相談ください。

お電話やメールでも受け付けています
tel :077-548-2080
mail:hqjouser@belle.shiga-med.ac.jp